

平成26年度

栃木県環境マネジメントシステム

外部評価報告書

1 外部評価の概要

「栃木県環境管理マニュアル」の規定に基づき、栃木県環境マネジメントシステム（EMS）の取組状況について、専門的かつ客観的な評価を行うため、外部評価委員会を設置し評価を実施するとされている。

（１）外部評価委員

氏名	役職名	備考
小林 進一	一般社団法人栃木県産業環境管理協会 副会長	委員長
今井 信行	NPO法人栃木県環境カウンセラー協会 理事	
富久田 茂	とちの環県民会議 企画委員	

（２）評価対象

EMSの適用組織である全ての所属（312所属）及びEMS事務局（地球温暖化対策課）

（３）対象期間

平成25年4月1日から平成27年2月10日

（４）評価方法

書類審査を行うとともに、一部の所属を抽出し現地調査を実施した上で、EMSの取組状況についての評価を行った。

なお、評価に当たっては、EMSの取組が「栃木県環境管理マニュアル」に従って適切に運用されているかという視点で実施した。

現地調査は、環境負荷に着目して、庁舎管理を行う所属（172所属・施設）から18所属を選定し、実際の取組について現地に赴いて確認した。選定基準等は以下のとおり。

ア 選定基準

- ① 温室効果ガス総排出量（平成25年度実績）の順位が施設数の上位1割に入る施設から3施設を選定
- ② ①以外の庁舎管理を行う所属から15施設を選定

イ 実施期間

平成26年11月18日から平成26年12月18日

ウ 対象施設

（網掛けは選定基準①に該当。）

施設区分	所属名〔施設名〕
庁舎・事務所系 (オフィス系)	栃木県税事務所
試験研究・検査機関	県南技術支援センター、県北家畜保健衛生所、畜産酪農研究センター
県立学校	栃木農業高等学校、栃木工業高等学校、学悠館高等学校、足利高等学校、足利工業高等学校、富屋特別支援学校、栃木特別支援学校
警察学校	足利警察署、小山警察署
その他の施設	とちぎ男女共同参画センター、衛生福祉大学校、中央児童相談所、今市健康福祉センター、今市発電管理事務所

(5) 書類審査及び現地調査の結果

○：評価できる
△：さらに工夫することが望ましい
▲：改善を要する

ア 推進体制

- 各所属とも所属環境管理者、EMS推進員、事務担当者のもと大変良く取り組んでいた。

イ 職員研修

- eラーニング研修は各所属とも良く取り組んでいた。職員全員が100点を目指して受講を繰り返している例も多く、EMSを浸透させるために有効な手段である。
- eラーニング研修の受講記録を一覧表にまとめて管理し、用紙の削減を図っている。
- 特別管理産業廃棄物管理責任者講習などの専門研修については、人事異動などに伴って有資格者が不在とならないよう、資格者の養成も順次進めている。

ウ 所属目標

- 削減目標として、具体的な数値目標を掲げ取り組むことで成果をあげていた。
- △ 一方で、数値目標を設定せずに取り組んでいる所属もあるが、具体的な数値目標を定めて取り組むことが望ましい。
- △ 各所属の業務内容に応じ、日常業務の中から活動目標を考え、設定していくことが望ましい。

エ 地球温暖化対策実行計画（県庁率先実行編）等に基づくエコオフィス活動

- 栃木県地球温暖化対策実行計画（県庁率先実行編）を推進するための行動については、多くの所属に活動が定着し効果をあげていた。
- 電気使用量や水道使用量等の推移をグラフ化して分析し、所属内へ周知することで改善に取り組み成果をあげていた。
- グリーン調達については、各所属とも良く取り組んでいた。

オ 法令遵守

- △ 「環境法令等確認票」の各法令の特定にあたっては、法令（法律、施行令、規則）のどの条項が該当するのかをよく読んで確認すること（各法令の該当、非該当及び評価の「○」「－」「×」の記入については不備がみられる）。
- ▲ 一部の所属において、産業廃棄物、毒劇物・化学薬品及び危険物の保管場所の掲示板に不備が見られたので、早急に改善すること。
なお、一時保管している場合も同様の掲示が必要である。

カ 緊急事態への準備

- △ 毒劇物その他化学薬品を保管している場合は、緊急事態に備えて化学物質安全性データシート（MSDS）を取り寄せ、担当者が不在でも対応できるよう他の職員にも周知することを勧める。
- △ 緊急事態対応手順書に基づく定期訓練は実施されているが、漏洩事故が発生した場合の雨水の経路と放流口を確認していないなど異常事態への備えが不十分であった。想定しうる緊急事態に有効に対応するための訓練を定期的に行うことが望ましい。

キ 内部環境監査

- 注意事項の内容はいずれも適切なものであり、内部環境監査は有効に機能していた。
- △ 一方で、環境法令の確認において、法令への適用を受ける設備の拾い出しが充分とは言えず改善の余地がある。

ク その他

- 県立学校や県民利用施設等は、生徒や施設利用者に協力してもらうことが大きな活動源となる。一部の所属においては、生徒を含めた環境保全への取り組みや来場者へのPRが行われており、優良な取り組みである。
- △ 短期的には、ソフト面の運用で省エネに取り組むことが重要であるが、中長期的には、施設の改修や設備の更新も視野に入れた計画の作成が必要である。
- △ 地球温暖化対策実行計画【県庁率先実行編】のデータから、現状を「見える化」し分析することで、具体的な改善策を明確にし実施していくことが重要である。
- ▲ EMSの運用管理対象となる事務事業について業務委託等を行う場合は、仕様書等に「環境に配慮した業務実施」の条項を加え、請負業者に対しても環境配慮を促すこと。

2 評価

(1) 総合評価

平成23年4月から対象範囲を全庁とした本県独自のEMSは取組4年目となり、環境保全活動が着実に浸透し、効果を上げている。

全体として概ね適切であると評価するが、重要度の高い活動においては徹底した取り組みが必要であるため、いくつか改善を提案する。

(2) 改善提案

ア 各所属で適用を受ける環境法令等は、正確に把握した上で、遵守すること。

特に、産業廃棄物等の掲示の不備については、いまだに一部の所属において取り組みが遅れているので、早急に是正する必要がある。

イ EMSの運用管理対象となる事務事業について業務委託等を行う場合は、仕様書等に「環境に配慮した業務実施」の条項を加え、請負業者に対しても環境配慮を促すこと。

ウ その他

(ア) 所属目標における実行施策は、所属の業務内容に応じて日常業務の中から具体的に定め、身近な取り組みが反映できるものとする。

(イ) 温室効果ガス排出量削減に関しては、運用管理手順書（管理標準）を見直し、機器の運用改善に努めるとともに、中長期的な視点に立った施設改修や設備投資による高効率機器への更新や燃料種転換を計画・検討することが望ましい。

(ウ) 上記アの早期改善のため内部環境監査を強化することが望ましい。